

平成30年度第4回宮崎県社会教育委員会議

【議事録】

平成31年1月25日（金）

午後2時15分から午後4時45分まで

宮崎県庁4号館 委員会室

※ 事務局より：提言書素案内容説明

事務局 (司会)	全体構成や章立ての考え方等で意見・質問はないか。
委員	なし。
事務局 (司会)	意見・質問はないことから、構成や章立てについては、提案どおりとさせていただく。 まず、第3章の4ページから5ページについて協議をお願いする。 担当から補足はないか。
事務局 (担当)	前回の案で、「地域課題解決学習の3つの視点」としていた所を「地域課題解決学習のサイクル」にしたことが大きな変更点である。
委員	図でそのサイクルを示すと分かりやすくなる。他にも全体的に図が少ないので、図が入れられる所は図を入れるといいのではないか。
委員	5ページ(2)①のワークショップ等の活用の部分だが、目を向けさせるようになっており、ワークショップの開催者が意図的に目を向けさせるという意味になってしまうので、参加者が自発的・主体的に目を向けるようになるという意味で目を向けることができるとした方がよい。
副議長	提言書の作りとして、地域住民が主体的にという意図を全体的に貫いた文章にしなければならない。
副議長	5ページの②情報活用の部分で、「見える化」は重要な部分である。「」で囲むなど大切だと思われるところは、強調することが必要ではないか。
委員	「学び」と「学習」が混在している。
副議長	4ページの2(1)の中にある定義を最初に持ってくるといいのではないか。
委員	提言の中身であるが、社会教育に求められていることは昔から変わらない部分もある。「より」という言葉を入れて、より求められるとしてはどうか。

- 委員 前回よりも整理が進んできたように考える。提言の中身に重要であるだけでなく、「実践することが必要である」と加えた方がいいと思う。
- 事務局(司会) 提言2について6ページから8ページまで協議を行う。事務局から補足はないか。
- 事務局(担当) プラットフォームの定義について前回の案で「場」としていたものを「体制」に変更した。また、章の作りを整理し、構成などを変更している。
- 副議長 定義の部分が教科書的である。この会議においてプラットフォームを「以下のように定義し、検討を開始した。」という一文があるとプラットフォームの定義がこの会議での考え方であるということが示される。そのうえで6ページの(1)を構築ではなくて捉え方にし、この会議では、プラットフォームのよさをこのように考えているということを次に示す。そういう作りにした方がいいのではないか。(2)はプラットフォームづくりにおける体制整備の考え方とするといいのではないか。その方が第三者が初めて読んだ時に思考の流れができる。
- 委員 7ページの図の中の利点を○、問題点を●とすると分かりやすいのではないか。「固定化してしまっており」の部分については「傾向にある」とした方がよい。また、その下の「有効である」の前に「より」を入れる方がよい。一番下の「課題により新たに組織する必要がある」は、新たに組織するという以外にプラットフォームの中での組み替えが変化することもあるので、そのことを含めた分かりやすい表記が望ましい。
- 委員 委員の指摘された部分で「課題により」を「課題によっては」にするといいのでは。また、6ページの下に表があった方が分かりやすいのではないか。表の後に解説があった方がよいと思う。
- 委員 6ページの(2)体制整備の部分で、「従来からある組織を見直し」とある部分は「従来からある組織を生かし」とした方がよいのではないか。
- 委員 今、委員が指摘した部分は、組織の新陳代謝という意味と新陳代謝した組織を繋ぐという両方の意味合いを持たせるといいと思う。
- 委員 7ページの図にある規模だが、規模というと大中小というイメージである。自治会単位と小学校区単位は並ぶような単位なのだろうか。小学校区単位や中学校区単位は、あくまで学校のPTA活動の範囲を言うのであって、自治会単位等と並列して表記するのは違和感がある。
- 委員 地域の活動を実際にやっている立場からは、学校区単位というのは、じっくりくるように思う。

- 委員 「地域づくり」は、学校単位で動くのが一番効率的・効果的である。西都の場合は、幼い時から学校単位での行動に大人も子供も慣れ親しんでいる。地域に根付く根本は自治会単位や公民館単位での組織であることは間違いないと思うが、地域全体に広げた地域づくりを考える時には、学校単位がよいのではないか。
- 委員 エリアとか地域という言葉にした方がいいのではないか。
- 委員 宮崎市は中学校単位で成人式を行っている。校区を地区として捉えていると思う。
- 委員 違和感がなければ学校区も単位として、提案どおりでいいのではないか。
- 委員 宮崎市は特に校区が必然的に地域という形になっている。
- 事務局 小規模が自治会ぐらい、中規模が小学校単位というふうにすると分かりやすいのではないかと考える。意見をもとに整理したい。
- 事務局  
(司会) 8ページ以降についてはどうか。
- 副議長 なぜ、5つの地域を選んでヒアリングを行ったのか。抽出した理由を明記しないと、恣意的に選択したと捉えられかねない。9ページの「なお」以下の部分であるが、入れるのであれば、どのように確立しているのかを記述しないと、その他の地域とどう違うのかが分からないのではないか。
- 9ページの表を見た時、工夫例を既に実践されている例として受け取った。矢印と文章で、工夫例は協議の結果出された意見であることが分かった。読む人に分かりやすい見せ方を工夫した方がよいと思う。工夫例についても、文章を書くよりも、端的にキーワードで示すようにするといいのでは。
- 委員 前は人口による分類がされていたが、それが無くなっているのはなぜか。
- 副議長 なぜ5つの地域にしたのかというところにつながる部分で大切である。そこで述べるとよい。
- 事務局  
(司会) 所用のため、副議長が退席する。意見はないか。
- 副議長 13ページのことだが、協議の中でも組織の接続とか連携が重要であり、お互いのよさを生かしたゆるやかなネットワークを構築しなければという意見が出された。それ故、ゆるやかなネットワークの部分を強調して太字にしていると思われる。読む側がなぜゆるやかということが大切なのかということが分かるような記述があるとよい。

副議長退席

事務局  
(司会)

その他、気付いた点はないか。

委員

先ほどあった5ページの地域課題解決学習のサイクルを9ページに当てはめてみると分かりやすくなるのではないか。5ページのサイクルでは、ビジョン共有が先である。行政が主体となっていく場合はいいかもしれないが、住民主体となっていくサイクルを考えると、しっくりこない。住民主体であれば、課題抽出の学習が先に来るべきではないか。課題を抽出する学習を先にしないとビジョンが見えてこないと思う。それを踏まえ、ビジョンをみんなで共有し、それに向かって実践していく。実践することで、また新たな課題が見えてくる。そう捉えると、地域課題解決学習がより分かりやすくなり、サイクルがぐるぐるまわっていくようになると思う。

事務局  
(司会)

その他ないか。

委員

先ほどの意見は5ページのサイクルを9ページにあてはめると合わないということか。

委員

そうである。最初から将来像とか在り方はないと思う。最初に学習があって、将来像などのビジョンも出てくるのではないか。行政が最初から、ビジョンを作ってもってくれば、5ページのようなサイクルになるが、地域側から引きだそうとすれば、先に学習があるべきだと思う。

委員

5ページのサイクルの1と2は入れ替わるということか。

委員

主体をどこにするかによって変わってくると思う。

委員

9ページ以降の例では「これまでの取組による成果」とする方がよい。これまで頑張ってきていることが分かった上での課題ということが見えてくるのではないか。

委員

工夫例のところを更なる実践・取組(案)とするといい。

事務局  
(司会)

5ページの②では学びの中で課題を見つけ、その対応策まで学習していく作りになっているが、委員の案はその前半部分の、課題を見つけるところを1つのサイクルとして、そのうえでビジョンを共有して、対応策を考え実践していくという作りにした方がいいというものであると考えてよいか。

委員

いろいろな意見を聞いて課題を抽出し、分かりやすい言葉でビジョンとして共有する。ビジョンを実現するためにどうすればよいかを考え実践する。

- 委員 1 課題抽出、2 将来像や在り方の共有、3 具体策の学習、4 実践という4つのサイクルではどうか。②の前半が1、①が2、②の後半が3、③が4と考えることができる。
- 委員 学びを行う際には、ビジョンの共有が必要である。最初から、課題について取り組むというのは面白くないのでは。
- 委員 「地域課題解決学習のサイクル」を示すというのが、今回の提言の大きな柱であると考えている。9ページをこのサイクルにあてはめてまとめるといいのではないか。そうすると、その考えを普及する際に分かりやすくなるのではないか。地域課題解決学習を行うのにプラットフォームが必要であることもそこから分かるようになると思う。
- 委員 9ページの取組の成果の前に、巻末に掲載されている目的を入れてみてはどうか。
- 事務局  
(司会) ちなみに鞍岡のビジョンは何か。
- 委員 子どもが将来、帰ってくる地域にしたいということで地域づくり活動している。ここに書かれている「持続可能な自治の仕組み」に近い。
- 事務局  
(司会) この件については、事務局で検討したい。それ以外のところで、P12～14について協議を行う。
- 委員 12ページの核となる人材の①であるが、「途中で息切れしてしまう」という言い回しではなく「持続可能な取組にはふさわしくない」というふうにかえてはどうか。また、13ページの③の後半部分だが、文章が分かりにくい。
- 事務局  
(司会) この部分で言いたいことは何か。
- 事務局  
(担当) ゆるやかなネットワークを形成することで、地域課題を解決するプラットフォームも活性化し、様々な課題に解決することができるようになる。そのことはプラットフォームに関わる団体・組織にとっても、自分の団体や組織に不足している知識などを取り入れたり、新たな人材が参加する機会にもなり、団体・組織そのものの活性化につながると思う。
- 委員 とてもいいことが書いてあるのだが、言葉の終わりが「重要である」とか、「望まれる」という言葉で終わっており、心に響かない。提言書としては「必要である」を「不可欠である」などとして断言する形で書いた方が読む人に対して、心に響くと思う。
- 委員 人材育成の部分は、非常に重要な部分となる。プラットフォームでは、核となる人材を専任で置くことの大切さを入れた方がよい。13ページで社会教育主事が出てくるが、

用語解説か何かを入れた方がよいと思う。また、重要語については、目立たせる工夫が必要である。13ページの下の部分の一文はいらない。総合教育会議という言葉を入れて用語解説が入れてはどうか。

委員 社会教育そのものの捉え方について、西都市の場合は、公民館活動等については、市民協働推進課が管轄している。社会教育課は、公民館大会などに担当が出てくるぐらいである。地域づくりを首長部局が担い、教育委員会との関連が見えにくくなっているような感を受けるがどうだろうか。

委員 13ページ③の「プラットフォームには」以下の部分に首長部局や教育委員会の担うものは何かを記すと分かりやすいのではないか。

事務局(担当) 県内でも自治公民館を首長部局が担っている自治体もあり、国の方でも公民館等の社会教育施設は、知事部局が担うという動きもある。

事務局(司会) 本質的には、社会教育は教育である。法で言うと教育基本法に基づき「人づくり」を担うものである。第1条で「人格の完成を目指す」とあるように教育で人を作り、作った人で地域づくりを行うという考え方である。地域づくりのやり方が社会教育の手法でやるのか首長部局の手法でやるのかが問われていると思う。社会教育は今までは、人づくりだけで終わっていた面があって、活動はしても本当に地域の役になっているのか見えない部分があった。学びを生かした取組が地域の役に立ち、地域で作った人を地域作りに生かしていけるようなプラットフォームを目指すことが大切なのではないか。

委員 ある時、社会教育課長から、突然、公民館等の管轄が変わることを伝えられた。最初に自分が考えていた公民館活動とは、違う形になったような感を受けた。

事務局(司会) 先ほどの委員の話にもあったが、本来の社会教育の流れとは違って、最初にビジョンが示されている現状がある。スピード感や予算の関係から、そういう流れになっており、社会教育が首長部局の「地域づくり」の考え方におされている面がある。

委員 ただ人が集まったり、にぎやかになればいいというのではなく、一人一人の成長があってこそ地域づくりなのだという視点を社会教育の方からぐいぐい押していこうというのがこのプラットフォームである。本文の中で組織の横断性、連携・協力というのをもっと打ち出すといいのではないか。

委員 前回の会議の中で、副議長がプラットフォームを周知させるためにキャッチーなフレーズが必要だと言われ、「人づくりと地域づくりをするプラットフォーム」という言葉でまとめられた。本文の中に「人づくり地域づくりのプラットフォーム」という言葉を入れてはどうか。

委員 13ページ(4)リード文2行目は、「行政や社会教育関係者が」となっているが、4行目では、「社会教育関係者・団体には」となっている。この2つは同じである必要

はないか。また、タイトルについては、関わりではなくて役割の方がよいと思う。また、13ページの②の本文「核となる人材」は「専門職員」に代えた方がいいのではないか。

委員 12ページ③の幅広い人材の活用の部分に「高齢化している地域」とあるが、高齢化が問題なのではなく、固定化が問題なのではないか。自分の地域では、高齢者が生き生きとされて活動しているのがまぶしい様子も見られる。ただ、実際に高齢化が問題となっている地域もあるので、次の「中核となる人材を育成することは」、「中核となる人材を育成することも」とするといいいのでは。

委員 13ページの(4)のところに戻るが、行政もずっと関わることも大事ではないか。

委員 そうであれば、「行政・社会教育関係者およびその団体」としたら、よいと思う。

委員 12ページの③に「参画する人材には、参画する女性が少ないという現状がある。」と書かれているが、これを解決するのは、現実的にむずかしい。非常に深い大きな問題である。

委員 PTAや子ども会などの活動は、圧倒的に女性が多いのに、その後地域で活躍する人材となっていない。地域の仕組みに、埋もれさせてしまう溝があることが問題なのではないか。

委員 性差について表記するよりも、「多様な人が入って」という風にするるとよいのではないか。表現を工夫してより前向きなものにしていくとよいと思う。

事務局 現状をどうとらえるかが大切であると思う。例えば、自治会の加入率の低下を考えた時に、現在は、多様な価値観に配慮しなければならないという状況があるが、関わりを持つとしない個人主義をどう考えるかが問題となる。そのような個人主義が蔓延し、地域コミュニティが崩壊しつつある。地域をどうにかしたいという思う人がいても一方では人任せになっていたり、そこまで考えていない人もいる。地域が衰退していく中で、自分は何もしない。誰かかが一生懸命頑張ってくれるのではないかという意識を持つ人も多く、当事者意識を持たせることが大切である。学校と地域の関係も同じで、学校は地域の願いを受けて一生懸命取り組み、地域も学校に関わろうと努力しているのだが、目標や目的を話し合う場がないという現状がある。もっと語り合う必要があるのではないか。教育という場で何をするのか、学校教育だけでなく社会教育の面からも考えていかなければならない。社会教育は、トップダウンではなく、気付きや学び合い、分かち合いという言葉で語られると思う。

事務局 (司会) 1ページから3ページについて何かないか。

委員 社会的な背景の部分で、自分の生活を振り返ると、協力して地域の行事等を行うこと以前に、隣近所で、挨拶や会話をすることすら無くなっているという状況がある。日常

生活の中での関わりも希薄になっていることもここで触れた方がいいのではないか。

事務局  
(司会) 1 ページから 3 ページについては、他にないか。

委員 なし。

事務局  
(司会) 最後に、もう一度 5 ページのサイクルと 9 ページ以降の事例の部分に戻って意見を伺いたい。

この素案のもととしたのは、文科省が書いている文を順番に並べたものである。社会教育の考え方でいけば、委員が言われる順番がよいと思うが、意見をお願いしたい。

委員 学ぶ時には、素案にあるような順番でいいのかもしれないが、本県の実情に即した方を取るべきではないか。

事務局  
(司会) 2 つ例示するのではなくて、宮崎の社会教育の学びとしては、4 つのサイクルにしてはどうかということではいかがか。

委員 共有のところ、分かち合うということが大切である。

事務局  
(司会) このサイクルは、そのような形に作り直すとともに、他の記載のところもそれに併せて作り替えるということではどうか。

9 ページ以降の事例の見せ方はどうか。

委員 9 ページで四角で囲まれているのがビジョンになると思う。

委員 本来なら目的と目標は違うのではないか。目的の部分がビジョンになるのでは。

事務局 非常に貴重な意見をたくさんいただいた。ビジョンが先なのか課題が先なのかいろいろな捉え方あると思うが、宮崎の捉え方としては、課題を見つけてビジョンを共有するという話も出たが、事務局で預らせていただいて、議長・副議長と相談して最終的にまとめをさせていただきたい。

事務局  
(司会) 全体を通して何かないか。

委員 10 ページに「生きがいを持たせる」という表現や 11 ページには「有用感を味わわせる」という表現があり、気になる。意図を感じさせない、主体性を持たせる表現にした方がよいと思う。

委員 「子供」の表記の統一をした方がよい。  
7ページで、地域課題解決学習のサイクルを生かし～の所に参照ページを（ ）で付けて、前に出てきたサイクルの図へ導くようにした方がいい。また、11ページのところも同じようにしたら参照箇所も示したらどうだろうか。

事務局  
(司会) 「子供」の表記についてだが、文科省の方では、現在、漢字で統一されている。

委員 団体名については、平仮名表記もある。

委員 固有名詞で「こども会」などは、平仮名がそのまま使われている。  
団体名などの固有名詞については、そのままではなければならないと思う。

事務局  
(司会) 他にないか。

委員 なし。

事務局  
(司会) 今後の日程について事務局から説明する。

事務局  
(担当) 今後は、本日出された意見を反映させた案を事務局で修正したうえで、議長・副議長と検討し、最終的に仕上げていく。県教育長への手交は、新年度になってからとなる。

事務局  
(司会) 以上で、協議を終了する。